

# 京都大学が 目指すもの

- 9 ..... 特集 京都大学の歴史 ～歴代総長とともに～
- 11 ..... 京都大学の基本理念
- 12 ..... 京都大学の概要
- 13 ..... 京都大学の改革と将来構想 –WINDOW構想–
- 15 ..... 中期目標・中期計画・年度計画
- 16 ..... 大学評価にかかる制度

# 1





# 京都大学の歴史 ~歴代総長とともに~

**1897年** ● **京都帝国大学 創設**

- 初代 木下 廣次 1897年6月28日就任
- 理工科大学 開設

**1899年** — 法科大学、医科大学 開設

**1906年** — 文科大学 開設

● **第2代 岡田 良平 1907年10月16日就任**

● **第3代 菊池 大麓 1908年9月2日就任**

● **第4代 久原 躬弦 1912年5月13日就任**

● **第5代 澤柳 政太郎 1913年5月9日就任**

**1914年** — 理工科大学が工科大学、理科大学に分かれる

● **第6代 山川 健次郎 1914年8月19日就任**

● **第7代 荒木 寅三郎 1915年6月15日就任**

**1919年** — 分科大学を学部と改称

- 経済学部 設置

**1923年** — 農学部 設置

**1925年** — **時計台 竣工**

**1926年** — 化学研究所 設置

● **第8代 新城 新蔵 1929年3月22日就任**

● **第9代 小西 重直 1933年3月22日就任**

● **第10代 松井 元興 1933年7月7日就任**

**1936年** — 人文科学研究所 設置

● **第11代 濱田 耕作 1937年6月30日就任**

● **第12代 羽田 亨 1938年11月25日就任**

● **第13代 烏養 利三郎 1945年11月1日就任**

**1947年** — **京都大学に改称**

**1949年** — **新制京都大学 設置**

- 教育学部 設置
- 分校(後の教養部) 設置

**1951年** — 防災研究所 設置

● **第14代 服部 峻治郎 1951年11月1日就任**

**1953年** — 新制大学院(農学研究科、薬学研究科、工学研究科、文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科) 設置

- 基礎物理学研究所 設置

● **第15代 瀧川 幸辰 1953年12月11日就任**

**1954年** — 分校を教養部に改称(学内措置による)

**1955年** — 医学研究科 設置

● **第16代 平澤 興 1957年12月16日就任**

**1960年** — 薬学部 設置



創立期の大学正門



初代附属図書館



時計台竣工後の大学正門(1925年)



吉田キャンパス航空写真(1930年頃)



2代目附属図書館

本学は、1897年の創設以来築いてきた自由の学風のもと、日本を代表する総合大学として質の高い高等教育と先端学術研究を推進し、国内外から高い評価を獲得してきました。今回は自由の学風とともに発展してきた本学の歴史を、歴代の総長とともに振り返っていきます。



百万遍交差点(1965年頃)



現在の附属図書館(3代目)



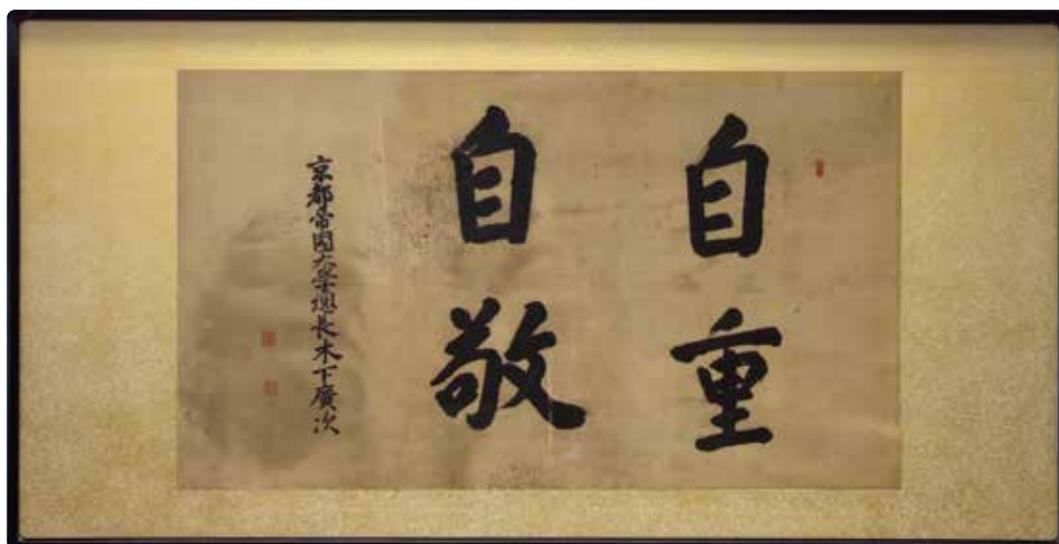
吉田キャンパス航空写真(2014年)



現在の大学正門

# 基本理念

学生の自主性を尊重した教育方針を採用したことで知られる本学の初代総長木下廣次は、本学創立後最初の入学宣誓式において、「大学学生に在りては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず」と述べ、大学人の持つべき自主性の意義を説いています。この自主性を重んじる精神は、本学が大切にしている「自由の学風」として今日まで承継されてきました。



## 京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

### 研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

### 教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

### 社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

### 運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

# 京都大学の概要

## 京都大学の特徴

京都大学は日本を代表する総合大学として10学部に加え充実した大学院や全国一を誇る研究所群を擁し、多数の海外拠点や学術交流協定等を通じて幅広い国際ネットワークを構築しています。また、教育・研究活動を支える日本有数の充実した環境のもと、「対話を根幹とする自学自習」によって創造の精神を涵養する世界最高水準の学びの場を提供しており、多くの卒業生が学術分野のみならず、産業界、官界などさまざまな分野で活躍しています。

本学の研究の多様性とユニークさは群を抜いており、これらの先端的研究を担う研究者たちが連携して、全学体制で初年次からの基礎・教養教育を行うのが京都大学の特徴です。

**CHECK!** 大学案内冊子「知と自由への誘い ～おもしろいことは待ってるだけじゃ、見つからない～」は、ホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/admission>

## 京都大学の基本データ

(令和2年5月1日現在)



### 学生数

学部学生  
**12,958**名

大学院学生  
[修士] [博士] [専門職学位]  
**4,967**名 **3,785**名 **735**名



### 職員数

全体  
**5,516**名

教員  
**2,685**名

事務職員・技術職員等  
**2,831**名



### 国際交流

外国人教職員  
**413**名

外国人留学生  
**2,715**名 **117**カ国・地域

大学間学術交流協定  
**193**件 **54**カ国・地域



### 組織

学部・研究科等  
**10**学部

**18**研究科

**13**附置研究所

海外拠点  
**64**拠点 (25カ国・地域)

土地面積  
**5,057**万㎡  
(国内 + 国外)

建物面積  
**139**万㎡



### 受賞者数

ノーベル賞  
受賞者  
**11**名

吉野 彰 (2019年 化学賞)  
本庶 佑 (2018年 生理学・医学賞)  
赤崎 勇 (2014年 物理学賞)  
山中 伸弥 (2012年 生理学・医学賞)  
小林 誠 (2008年 物理学賞)  
益川 敏英 (2008年 物理学賞)  
野依 良治 (2001年 化学賞)  
利根川 進 (1987年 生理学・医学賞)  
福井 謙一 (1981年 化学賞)  
朝永 振一郎 (1965年 物理学賞)  
湯川 秀樹 (1949年 物理学賞)

ラスカー賞  
受賞者  
**5**名

森 和俊 (2014年)  
山中 伸弥 (2009年)  
増井 禎夫 (1998年)  
西塚 泰美 (1989年)  
利根川 進 (1987年)

フィールズ賞受賞者 **2**名  
森 重文 (1990年)  
廣中 平祐 (1970年)

ガウス賞受賞者 **1**名  
伊藤 清 (2006年)

チャーン賞受賞者 **1**名  
柏原 正樹 (2018年)

**CHECK!** 詳細は京都大学概要2020をご覧ください。  
**WEB** [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku\\_profile](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile)

# 京都大学の 改革と将来構想

## — WINDOW 構想 —

世界や社会に通じた

窓を開け風通しをよくし、

野生的で賢い学生を

育てることが私たち

京都大学の共通の夢であり、

目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、本学の基本理念等を踏まえ、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画として、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

平成30年3月には、本構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討するとともに、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことから、新たに開始した多数の試みも取り入れ、改定を行いました。本構想では、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させています。

そして、本構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」についても、策定後4年を経過し、第3期中期目標期間が残り2年となることを踏まえ、本構想を着実に実現すべく見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第5版)」として改訂を行っています。

## W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

- ▶ 学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。
- ▶ 次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。
- ▶ 対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

## D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ静かで落ち着いた学問の場を提供します。

- ▶ 「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。
- ▶ グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。
- ▶ 将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

### [ 重点戦略アクションプラン 令和元年度主な事業例 ]

#### ◆ Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)

入学段階で日本語能力を問うことなく、入学決定後の徹底した日本語教育を実施して、専門教育段階から日本語で講義等を行う留学生向け教育プログラムを実施することにより、優秀で志高い留学生の学部段階の受入拡充と育成により高度な外国人人材の輩出を行う事業です。

#### ◆ 先導的研究拠点形成事業

京都大学の特色および強みを生かして国際的な最先端研究を展開することにより学術の発展および人材育成を図り、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を整備する事業です。

## INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

- ▶ 国際性豊かな環境を醸成します。
- ▶ 国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。
- ▶ 創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。
- ▶ 産官学連携および社会貢献等事業の推進並びに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

## ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

- ▶ 総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。
- ▶ 総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。
- ▶ 京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。
- ▶ 外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

### ◆産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業

戦略的な知財管理・ライセンスや新たな産官学連携活動の促進に向け、総研機能、技術移転機能、ベンチャー支援機能を有する三つの子会社との連携を通じて、本学の理念や方針と、自立性とを両立させた「京大収益事業」を展開する事業です。

### ◆京都大学基金寄付募集活動推進事業

本学が実践する教育・研究・社会貢献の充実を目的に、柔軟かつ機動的な自主財源を十分に確保するため、寄付募集活動を展開する事業です。

## NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

- ▶ 教育研究環境の整備・充実を図ります。
- ▶ 自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。
- ▶ コンプライアンスの強化を図ります。

## WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整えます。

- ▶ 女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。
- ▶ 男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。
- ▶ 学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

### ◆男女共同参画推進事業

性差や個人の家庭状況に関わらず、学びやすく、働きやすい京都大学の基盤を整備するとともに、育児・介護に携わる教職員への支援事業の継続的な実施、授業や講演会および冊子配布などを通して、教職員・学生へ男女共同参画に関する啓発活動を行う事業です。

## 中期目標・中期計画・年度計画

令和2年度は、第3期中期目標・中期計画(平成28～令和3年度)の5年目となります。中期目標・中期計画の達成に向けて今後もより一層質の高い高等教育と先端学的術研究を推進するとともに、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいきます。

### 中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間に於いて本学が達成すべき業務運営に関する目標であり、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学では、全55目標が定められています。

その中期目標を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあり、本学では全85計画を定めています。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度ごとにどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会により評価が行われ、社会に公表されます。

**CHECK!** 本学の中期目標・中期計画および年度計画はホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin> (中期目標・中期計画・年度計画)

### 中期目標・中期計画の位置づけと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期中期目標・中期計画期間では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議等を通じて学内外の意見を聴きながら中期目標・中期計画を策定しました。この中期目

標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、第3期中期目標・中期計画は、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことを踏まえ、中期目標・中期計画を一部変更するとともに、以下の6計画を新規設定しました(平成30年3月認可)。

- Kyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program)の推進
- GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置
- Top5%ジャーナル掲載数800篇、人文・社会科学の国際化
- 研究成果等活用事業会社の設置
- 国際アドミッション支援オフィス(IAAO)の設置
- On-site Laboratoryの設置

### 目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取り組み事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「第3期中期目標・中期計画実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに趣旨、具体的な取り組み事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用して

います。本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ねが、中期目標・中期計画の達成に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動のなかで、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(自己点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定

## 大学評価にかかる制度

本学は、①自己点検・評価(大学自ら点検および評価を行い、その結果を公表するもの)、②国立大学法人評価(中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価)、③機関別認証評価(認証評価機関による評価)を通じて教育・研究・業務運営等の質の向上を図っています。これら大学評価にかかる三つの制度と本学の取り組みについて紹介します。

### 自己点検・評価による内部質保証システムの仕組み

本学は、学校教育法第109条第1項に基づき、教育、研究、社会連携や組織運営について自ら点検および評価を行い、その結果を公表しています。大学における有効な自己点検・評価は第三者評価制度が有効に機能する前提条件であり、恒常的な質保証に欠かせないものです。

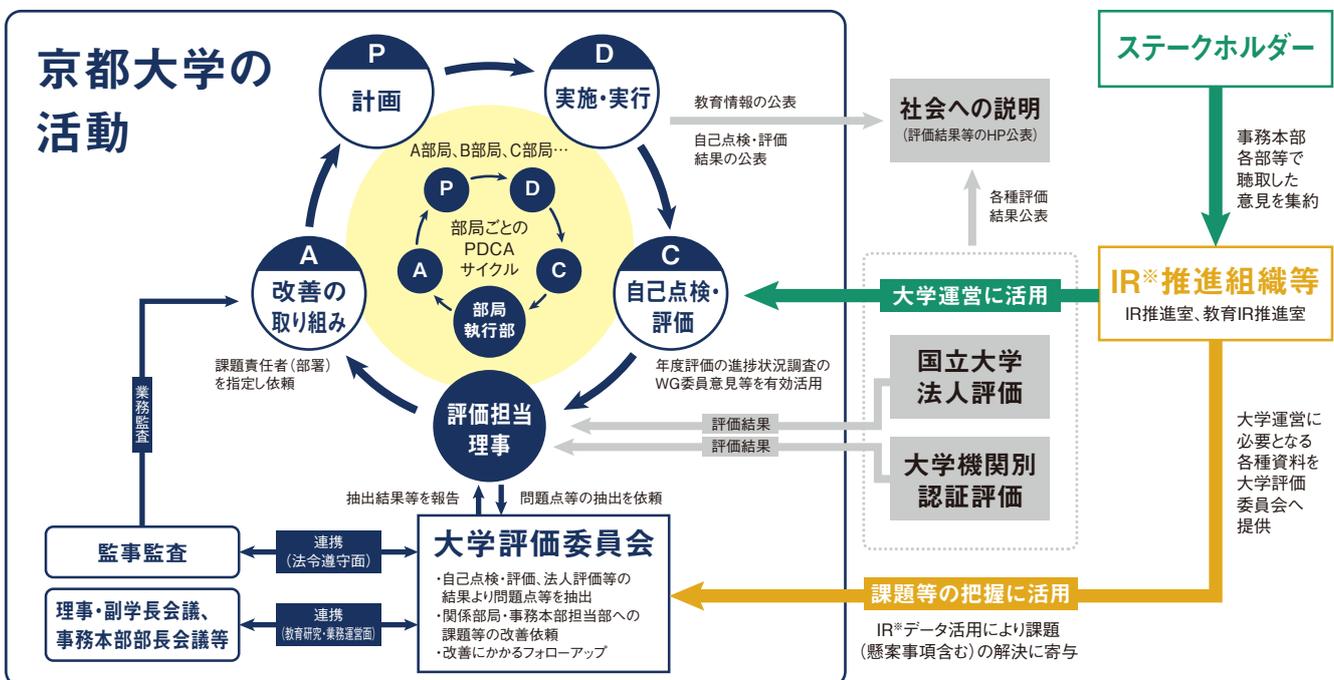
また、本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るため、自己点検・評価の結果を活用して、自己改善に繋げるためのシステム(内部質保証システム)を機能させています。本学においては、既に確立している内部質保証システムをさらに機能させるため、ステークホルダー

から国内外を問わず幅広く意見を聴取することで、自らが置かれている客観的な状況を把握し、情報をIR推進組織が集約・把握・分析のうえ、その結果を大学運営に活用しています。

他方、具体的な期待やニーズ等を聴取するためには、まず本学の活動をご理解いただく必要があります。さまざまな媒体を通じて適時の情報開示を推進するとともに、一年間における本学の活動や改革に対する取り組みを纏めてご紹介する「財務報告書 Financial Report」が、みなさまとの対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立ち、内容の充実に努めています。

**CHECK!** 本学の自己点検・評価の基本方針、自己点検・評価報告書はホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/self>

### 本学における教育・研究・業務運営等にかかる内部質保証システム・全体の流れ



【計画(P)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画(プロジェクト等の計画含む)のほか、認証評価の評価基準など大学として具備すべき基準等を指す。

【実施・実行(D)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画に基づく実際の取り組みや、大学として具備すべき基準等を満たすために必要となる実際の取り組みを指す。

【自己点検・評価(C)】 学校教育法に基づく自己点検・評価のほか、目標・計画の各評価における自己点検・評価や事業等の報告書とりまとめの際に行う検証を指す。

【改善の取り組み(A)】 自己点検・評価の結果から導き出された問題点・課題等に対する現状分析・改善方策等の検討・策定のほか、それらに基づく改善の実施を指す。

(※) IR(Institutional Research)：大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査

## ☐ 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価(国立大学法人評価)の仕組み ☐

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、次のとおり実施されます。

各年度の評価に関して、文部科学省の国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」という。)は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価(対象:平成28～令和元年度)および中期目標期間評価(対象:平成28～令和3年度)では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況について、法人評価委員会から要請された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が評価を実

施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書等を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を作成し、本学に対する意見申し立ての手続を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。

なお、法人評価委員会による評価結果は本学における次期の中期目標・中期計画の策定や、政府による運営費交付金予算の資源配分に反映されます。

**CHECK!** **WEB** 本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。  
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/houjin>

## ☐ 4年目終了時評価および中期目標期間評価の評定と判断基準について ☐

- 各計画の進捗状況は4段階で評価されます(Ⅳ「中期計画を上回って実施している」、Ⅲ「中期計画を十分に実施している」、Ⅱ「中期計画を十分には実施していない」、Ⅰ「中期計画を実施していない」)。さらに、各計画の進捗状況等に基づき、中期目標の達成状況の総合的な評価が行われます。
- 評定は、基本的には各法人の中期目標の達成状況に対するものであり、他法人と相対比較するものではありません。
- 上記の判断基準は目安であり、各法人の諸事情を勘案し、総合的に判断されます。
- 本学を含む指定国立大学法人は、指定国立大学法人としての進捗を年度ごとに評価されます。

4年目終了時評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	すべてⅣまたはⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	すべてⅣまたはⅢ
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	ⅣまたはⅢの割合が9割以上
中期目標の達成のためには遅れている	ⅣまたはⅢの割合が9割未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

期間評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標を上回る顕著な成果が得られている	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標を上回る成果が得られている	すべてⅣまたはⅢかつ計画以上の成果が認められる場合
中期目標を達成している	すべてⅣまたはⅢ
中期目標をおおむね達成している	ⅣまたはⅢの割合が9割以上
中期目標の達成状況が不十分である	ⅣまたはⅢの割合が9割未満
中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

## 認証評価機関による評価の仕組み

国公立のすべての大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価を受けなければなりません。この認証評価制度は、各大学の状況が大学設置基準等の法令に適合していることの確認、各大学の自主的・自律的な質保証や向上の取り組みの支援、各大学の特色ある教育研究の進展の支援が主な目的です。また、認証評価機関による評価結果の公表を通じて、各大学が社会による評価を受け、評価結果を踏まえて大学が自ら改善することを促し、大学の教育研究水準の向上に資することが期待されています。

認証評価には2種類があります。一つは「大学機関別認証評価」であり、大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況（大学全体の組織体としての状況）について

7年以内ごとに評価を受審する必要があります。

もう一つは、「専門職大学院にかかる専門分野別認証評価」であり、専門職大学院の設置の目的に照らし、専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価とは別に、5年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では法学研究科法曹養成専攻、公共政策教育部公共政策専攻、経営管理教育部経営管理専攻、医学研究科社会健康医学系専攻の四つの専門職大学院が受審しています。

認証評価は、大学からの求めにより、認証評価機関自らが定める大学評価基準に従って実施され、大学は複数の認証評価機関の中から受審先を選択することが可能な多面的な評価制度となっています。

**CHECK!** 大学機関別認証評価および専門職大学院にかかる専門分野別認証評価の評価結果はホームページでご覧いただけます。  
**WEB** <http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/evaluation/estimate>

## 「自己点検・評価」、「中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価」、「認証評価機関による評価」の関係

